

介護・医療現場における カスタマーハラスメント対策 について

◆介護や医療の各現場において直面している、カスタマーハラスメントの具体的な事例について、その特徴や適切な対処方法を学び、カスタマーハラスメント対策の基本について共有を図ろう。

※ 公益財団法人介護労働安定センター広島支部に委託して実施します。(ケアサポート講習)

● 講 義

講 師

はれぼし
晴星法律事務所

しもかわえみ

下川絵美弁護士



● 意見交換

グループワーク (Web参加者はグループセッション)

令和7年

9月25日 (木) 15:00~17:00

(会場受付開始 14:30)

会場／広島県三次庁舎 第3庁舎6階 601 会議室 (会場定員 32名程度)

《Web (Zoom) での参加も可能です》

対象／介護従事者・医療従事者・行政職員等

申込／別紙申込書により、9月19日（金）までにお申込みください

実施主体 備北地域保健対策協議会 (地域包括ケア支援専門部会)

【事務局・お問合せ】広島県北部厚生環境事務所・保健所 厚生課

電話 0824-63-5181 (内線3321)